

設置豫定ノ臨時補修施設ハ之ヲ取止ムルモノトス

(「例規集 昭和十三年七月 教務課」)

發教一〇三號

昭和二十一年八月廿八日

文部省教科書局長 有光次郎印

東京音樂學校長殿

階名唱法について

從來國民學校及び中等學校に於ける音樂指導にあたり聽覺訓練特に和音訓練の極端なる重視からイロハ音名唱法が採用させられてゐたが、種種検討の結果、爾今國民學校及び中等學校に於いて音樂を指導する場合には原則としてドレミ階名唱法に則ることとした。ただし事情により音名唱法（イロハ音名唱法及び固定ドレミ唱法）を繼續して實施するも妨げない。尙音名は從來通り日本音名を使用すること。

右の趣意を改めて貴管下國民學校及び中等學校に通達せられ、指導上遺憾なきやう特にご配慮を願ひます。

〔和文タイプ〕

〔文部省往復公文書綴 教務課〕

(III) 昭和二十一年九月の教授會記錄の一部

教授會記錄

二十一年九月三日

學校長挨拶要旨

一、人事の目鼻がついた爲め召集した

文部大臣官房會計課長印

(IV) 文部省より女子生徒用夏服配給の文書（昭和二十一年九月）

〔昭和二十一年度 議事錄 教務課〕

〔手書き〕

發會資一五三號

昭和二十一年九月十九日

東京音樂學校長 殿

一、學校をやめた教官は八月卅一日附で發令

一、新任の發令は未済、一時、講師囑託として授業を始める。

一、やめた教官、學生の動搖を心配してゐる。對策は考へてゐる。
現官者の地位に動搖・影響を及ぼす様なことはしなひ考である
から授業に専念され度い

一、世間の惡評を吹きとばして、弱體化に見へるもの強化される
様に努力して頂き度い

一、邦樂科の問題は後日の宿題として案を作る。實行委員の廢止論
は不適當である。

一、本科師範科の分離案は理想論で、現在は相互に影響を受け合つて研鑽・向上せしめる様にし度いこと。

本科・師範科を見る目を改めて、本師夫々性質・本來の使命の
異なることを自覺して頂き度い。

生徒の本・師の見方を改めること、教官も本科・師範科の見方
の異ること、本科優越感を止めて欲しい。

本科・師範科は平等であつてその本來の使命が異なる點を強張し
度い。

大學高等専門學校女子生徒用夏服(上衣)配給について
標記の件につき左記の通割當致すこととなりましたから御通知致します。

尚購入票は別途東京都織維製品統制株式會社を通じ配布せ
ますが右配給については戰災者には優先配給下さる様特に申添へま
す

記

一、女子夏服上衣

五一着

〔和文タイプ〕

(「自昭和二十年九月至昭和二十二年三月 文部省關係書類 生徒課」)

(五) 昭和二十二年一月の教授会議事録

教授會議事

昭和廿二年一月二十三日(木)午後一時より一〇四室(校長室
の隣)開く

校長 只今より教授會をいたします。

城多 昭和二十二年一月より四月迄の行事豫定について文部省よ

りの會議の結果變更した事項を説明。

原案Cの生徒缺席日數の件に及ぶ。

長谷川 生徒の中で、全々授業に出て來ない者がある。

校長 さういふ生徒を呼出して注意して下さい。それでも授業に

出なければ落第させるがいゝ。それはそうと、合唱等の時
間には出席は採つて居りますか。

城多 採つて居ります。

藤 出席簿のつけ方を若しお解りにならない時に、名前だけでも出席簿の端にお書き下さいましたらよろしいと思ふのですが。

城多 生徒の出席の件について、或る生徒はいふ。

城多 厳重に出席をとらるゝ先生と、然らざる先生と有る様で、どこを中心として生徒の出席率探るのかと。

校長 此の點について諸先生方も生徒の出席率は厳重に御監督をお願ひする。

○演奏係として新學年の行事演奏事項の方針

城多 長谷川教官に演奏係としてのお話をお願ひする。

城多 演奏の事は城多先生と私とは重にやつて居りますが十一月下旬に學校の大音樂會を開催したいと思ふ。

長谷川 藝術祭との關連はあるのですか。

城多 此の點學友會とまだ相談はしてないが先づ演奏會は十一月下旬にする事は如何ですか。

免束 長谷川 學友會の方でない學校の音樂會の管絃樂の練習の都合も有るので、十一月下旬に賛成。

城多 去年の藝術祭は一番大切な油の乗った時、その準備のため貴重なる授業時間を取らるゝ事は腰を折らるゝ感じで授業を休む事は惜しい。

校長 學校の演奏會の日取りを先づきめて置いて、藝術祭の方は